

## 赤十字水上安全法救助員 I 養成講習開催要項

1. 主催 日本赤十字社北海道支部釧路市地区  
 2. 主管 釧路市水上安全法赤十字奉仕団  
 3. 開催趣旨 赤十字の理念を理解し、水を活用して健康の増進を図るとともに、思いがけない水の事故から自分自身を守るとともに、溺れた人を正しく救助して、医師（救急隊員など）に引き継ぐまでの応急の手当ができるように知識と技術を身につけることを目指します。  
 4. 講習名 赤十字水上安全法救助員 I 養成講習  
 5. 開催期日 令和5年7月15日(土) 10:00～17:00  
 7月16日(日) 10:00～17:00  
 7月23日(日) 10:00～17:30  
 6. 検定実施日 令和5年7月23日(日)  
 7. 講習会場 釧路町温水プール  
 8. 受講対象 水上安全法救助員 I 養成講習  
 満15歳以上（15歳になる誕生日以降に受講可能）の赤十字救急法基礎講習修了者の資格（認定証発行日から5年以内）を有し、かつ一定の泳力を有する方。

## 【受講に必要な一定の泳力（技術・体力）】

項目	条件
泳力	クロール及び平泳ぎで各100m以上 クロール又は平泳ぎで500m以上
横泳ぎ	25m以上
立ち泳ぎ	3分以上
潜行	15m以上
飛び込み	1m以上の高さ

※安全管理の観点から、講習開始後に受講者の泳力が一定のレベルに達していない場合とスタッフが判断した場合は、途中で参加をお断りすることがあります。

※上記記載の一定の泳力とは、受講に際し必要な泳力であり、検定内容を示すものではありません。

9. 募集人員  
 10. 講習科目  
 及び時間

10名（定員締切）

講習名	講習科目	標準講習時間
赤十字水上安全法 救助員養成講習	I 1. 赤十字水上安全法について 2. 水の事故防止 3. 泳ぎの基本と自己保全 4. 救助 5. 応急手当	14時間 ※検定時間を含まない

11. 講習方法 「赤十字水上安全法講習教本」により学科・実技を指導します。  
 12. 指導者 日本赤十字社水上安全法指導員  
 13. 受講方法 (1) 受講希望する方は、令和5年7月7日(金)までに日本赤十字社北海道支部釧路市地区あて、申込みして下さい。

- (2) 受講に要する経費 700 円(教材費) は、初日受付で納入して下さい。  
プール利用料金が別途掛かります。
- (3) 受講者は、実技のしやすい服装（トレーニングウェア）等で参加して下さい。
- (4) 受講者の携行品は、水着・スイミングキャップ・バスタオル・筆記具・その他各自必要な物。
- (5) 赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習を受講する方は、必ず「赤十字ベーシックライフサポーター認定証」を持参して下さい。

#### 14. 交 付 証

- (1) 全日程を修了した方に、受講証を交付いたします。
- (2) 検定を行い、成績優秀な方に  
赤十字水上安全法救助員Ⅰ養成講習：「赤十字水上安全法救助員Ⅰ認定証」  
を後日交付します。